

医療労働者

医療・介護・福祉労働者の生活と権利、国民の命と健康を守る

(昭和36年9月15日)
第三種郵便物認可

購読の申し込みは
日本医労連へ
購読料 年間1,500円(送料込)
(組合員の購読料は組合費に含む)
送金口座 中央労金荒川支店(普通預金)1123296
郵便振替00160-6-84866
ホームページ http://www.irouren.or.jp/
電子メール n-ask@irouren.or.jp

新「いのち署名」180万筆目標に 各地で旺盛に取り組もう

全労連・中央社保協・医団連・医療三単産は9月29日、医療・介護・保健所をただちに拡充！新「いのち署名」スタート学習決起集会を完全オンラインで開催し、全国から120人が接続、集団視聴を含め150人を超える参加がありました。

開会のあいさつで、中央社保協の住江勇代表委員(保団連)は、「今度の衆議院選挙ではなんとしても国民のいのち・健康・暮らしが守られるための選挙結果にしなければなりません。いま必要なことは第6波への対策です」と、署名の推進を呼びかけました。

連帯のあいさつは、新日本婦人の会、日本高齢期運動連



三重短期大学教授 長友薫輝 氏

社会保障・社会福祉の充実に向けて いのち署名推進の運動前進を！

学習講演

冒頭、長友教授は、「コロナ禍はほぼ人災と見てとれる」「感染の波をコントロールできないのは政府の責任」と指摘。それにもかかわらず、コロナ禍前に決めた政策を継続、コロナ禍を援用してさらに加速させようとしていると説明しました。また、自己責任や助け合いでは対応できないからこそ、社会保障が整備されてきたが、「全世代型社会保障改革」は自己責任論が土台となっており、歴史的な積み重ねが崩れていると指摘。地域の医療や介護の体制づくりにおいて「地域包括ケアシステム」と称して、自己責任と助け合いを強調し、給付抑制と自己負担増を行うことで社会保障費の抑制が図られていると説明しました。「地域医療構想」については、必要病床数と連動して、医師や看護師の需給推計にも連動しており、人員体制にまで影響が及んでいくため、人員不足をさらに加速させると指摘しました。また、長友教授は「署名をはじめとする運動を通じて社会保障の拡充と再構築を」と呼びかけました。

奮闘と暮らしに見合う年末一時金を 準備をしっかりと進めよう

状況であるにもかかわらず、国立病院機構やJCHO病院では職員数を増やそうとせず、職員にさらなる負担を押し付けようとしている実態を報告。また、日本医労連に寄

せられている1600を超え、菅首相への手紙から、「約10年の看護人生の中で最もつらい。現場を離れよう思っている」「どこかしもパニック」「心電図や人工呼吸器のアラームとトナースコールが鳴り響き、病棟で働きながら救急車を呼びたくなる」と、悲痛な声がたくさん寄せられていることを紹介しました。

最後に、日本医労連では、新「いのち署名」を180万筆を目標に旺盛に取り組む、自治体での意見書採択をめざして奮闘する決意を述べました。

行動提起で全労連の前田博史副議長は、「これまで取り組んできた『いのち署名』が、国会で審議も採択もされなかったことに対する怒りが、こ

【産別要求】年末一時金 3・5カ月以上+α
新型コロナ感染拡大による医療機関や介護施設への経営的な影響が続いている。新型コロナウイルス患者受け入れの施設では、緊急包括支援交付金の支給によって赤字の埋め合わせができません。時金要求は、3・5カ月以上+αです。統一回答指定日に回答がでない、前年実績未達などの場合は、ストライキを実施することを基本に、全ての単組・支部が産別結集を強めて、秋闘をたたかきましょう。

10月22日 秋闘要求提出期限
11月4日 統一回答指定日
11月5日 全国統一行動日

2021.9.22
日本医労連中央執行委員長 佐々木 悦子
21 秋闘アピール
だれもが人間らしく生活できる一時金の底上げ
秋の組織拡大月間成功のため奮闘しよう！
日本医労連は、10月22日(金)までに要求書提出とストライキ権確立をすませ、11月4日(木)を統一回答指定日、翌5日(金)を産別結集行動に設定し、全国で行動します。職場での産別結集への意思統一をすすめて、要求実現に向け大いに奮闘しましょう。
新型コロナウイルス感染拡大による、医療機関や介護施設への経営的な影響は続いているが、労働者の賃下げにより厳しい経営状況をしのぐことは許されません。賃金削減を許さず経営者に求めましょう。
9月3日、新型コロナウイルスの急速な感染拡大が続く中、菅首相が事実上の辞任を表明しました。この間自公政権は、医療体制や検査体制の充実・強化の具体策を示さず、十分な補償もせずに国民に我慢だけを押し付けてきました。人流を増やす「GO TO 事業」や東京五輪開催に固執したことにより、コロナの収束の兆しは見えず、未だに医療体制や検査体制は逼迫している状況です。新型コロナウイルスに感染しても入院できずに自宅にたどる方は後を絶たず、救急患者の搬送先が見つからない「救急搬送困難事例」は3月に入っても全国で2,000件を超えています。補償なき自粛は、飲食店などサービス産業を中心に失業や減収に苦しむ人を急増させています。子育て世帯では家計が圧迫して食事を満足に取れない子どもが増え、非正規労働者が多い女性の貧困も深刻化し、コロナ禍の影響により世代や性別を超えて貧困は急拡大しています。菅首相は国会で、生活困窮者への支援策について「政府には最終的には生活保護という仕組みもある」と答弁しましたが、制度を利用しやすくするための抜本的改革に着手することは一切ありませんでした。首相の顔が変わっても、自公政権では、コロナで浮き彫りになった問題は何も改善されません。私たちの要求実現のためにも、この秋に行われる総選挙を棄権せず、必ず投票に行き、私たちの声を反映させましょう。
誰もが8時間労働で人間らしく生活できる賃金・労働条件を勝ち取ってこそ、よい医療・介護が実現できます。景気的好循環と社会の健全な発展が実現できることに確信をもって、学習を進めるとともに、職場での対話や職場討議を深め、仲間を増やしながら要求実現に向けて、秋年末闘争に奮闘しましょう。

組合のみならず！
①職場の意思統一を図り、交渉の準備をすすめてください。
②回答指定日の団体交渉参加者を組織しましょう。
③ストライキ配置で回答を引き出し、統一行動の準備をすすめてください。
④要求実現のため、秋の組織拡大月間(目標6,000人)を成功させましょう。

要求に確信をもち、要求実現のため奮闘いただくことを心から呼びかけます。

脈路

103年ぶりの「2桁勝利」&「2桁本塁打」の大偉業まであと一歩。メジャーリーグ4年目の今季、投打の二刀流で大活躍を果たした大谷翔平選手。成績だけでなく、野球人としての姿勢も話題になる等、2年後の去就について早くも注目されている。朝目覚める度に、そんな彼の活躍報道を耳にするのが、ささやかな楽しみとなっていた。同じ東北出身で秋田初の首相となった菅氏。就任当初、農家に生まれ、「苦勞人」と自らのイメージを最大限にアピール。さらには、「パンゲキおじさん」で「庶民派」を印象付けた。「聞く力」の岸田首相も「妻のお好み焼き」のツイートや自身のYouTubeチャンネルで『鬼滅の刃』全巻読みましたと「庶民派」を強調。庶民派だろがなかるうが、国民のための政策を実行してくれること、それだけが国民の願いだ。新型コロナウイルス感染症対策で後手後手となった安倍・菅前政権。コロナ禍においても野党が求めた臨時国会を開催してこなかった。トップの顔を変えたからと言って変わらない。「政治とカネ」についても変わらない、変わらない。今までと同様、偏った方面ばかりに「聞く力」を集中することがないことを願うばかりだ。総選挙に向け、我々有権者は本質を見抜く力を鍛錬し、今の与党を「退治」すべく、国民のいのちと健康を守る政党・人物に一票を投じていく。

現場の声きいて

感染対策・公衆衛生の拡充を

日本医労連も構成団体である、いのちまもる緊急行動は、9月16日に第1弾として「菅首相への手紙」を、1565通を内閣府に提出しました。菅首相との面会はないままでしたが、対応した職員は「必ず渡します」と述べました。なお「菅首相への手紙」は総選挙までの取り組みです。いよいよラストスパートとなります。



医療・介護・保健所の削減やめて！いのちを守る緊急行動記者会見の様子

9月16日の、「菅首相への手紙、コロナ禍私が経験したこと」の記者会見には、「医療・介護・保健所の削減やめて！いのちを守る緊急行動」の構成団体を代表し、全労連、保団連、中央社保協、日本医労連が参加しました。集まった声を紹介し、各組織の実態を訴えました。

会見では、「菅首相への手紙」に集まった現場の声を紹介し、2つの要求（左枠内）と7つの緊急要求項目（下枠内）の実現を訴えました。会見発言を抜粋します。

会見で日本医労連の森田進書記長は、「『入職1年目 みんなの聴きとりアンケート』では、『新型コロナへの不安』80・7%、『心身の不調』57・9%、『辞めたいと思った』50・2%と高いストレスが示された。高ストレスの背景には、人手不足で十分なオリエンテーションを受けられない、同僚に不安や悩みを打ちあける時間さえないことが影響していると思う。他方で、この一年間の一時金は半分も減らされた」と指摘。さらに、「自宅療養で亡くなった方が相次ぐこと等、医療従事者に『頑張っても救えない命がある』と強い虚無感から現場を去っていく職員が増えている」としたうえで、私たちは政治に対し、感染対策の至らなかつた点をあらため、公衆衛生行政を拡充することを

要望している」と訴えました。全労連の黒澤幸一事務局長は、「集まった『菅首相への手紙』を読むと、医療・介護・公衆衛生の現場からは、『緊迫と限界』への怒りが満ちている。一般の方には『命懸けと無策』への徒労感が見られる。共通する点は『緊急性と反省』を求めている」とし、政府はただちに自宅療養原則をやめるべきと指摘しました。

「菅首相への手紙」は、10月5日までに延べ6500通超を提出しました。日本医労連は、10月8日現在で2000通を超える集約となっています。最終提出日は、総選挙の日程確定により、10月26日に変更となりました。

いのちまもる緊急行動 最終版

総選挙までの運動の具体化

1 「菅首相への手紙」について

- ①集約日 第3次集約 10月25日
 - ②提出日 最終 10月26日
- お手元にある分は本部にお寄せください
提出日とも変更になっていきます

2 いのちまもる金曜行動 総選挙まで

地域や職場の周りで声を上げる取り組み

①10月1日から毎週金曜日を基本に全国一斉の街頭宣伝を実施。(読み上げ原稿のひな形は「いのちまもる地域キャラバン行動」実施の手引き参照)

3 各政党・予定候補者への要請行動

各政党に次の2つの要求を公約化させる取り組み

- ①保健所の拡充設置と、医師看護師、介護職、保健師等の増員について、政府にその必要性を認めさせ、拡充増員計画を示させること
- ②公立・公的病院の再編統合「再検証リスト」を撤回し、新たな感染症や大規模災害に対応する病床の設置とその大半を担う公立・公的病院の拡充計画を示させること

4 ツイッターデモを毎週末、継続

@zan_jinchiをフォローしてください。
#ハッシュタグが決まり次第その都度連絡します。

介護する人 大切に 介護現場の抜本改善を 介護うける人 大切に

—アクション月間—

【取り組み目的】

- 介護保険制度の改悪反対、利用者本位の制度の実現訴える
- 介護労働者の労働実態を訴え、処遇改善・人材確保の必要性を世論化する
- 未組織介護労働者に、労働組合への加入を促進する

【取り組み期間】

2021年11月1日～30日

宣伝強化週間 11月8日～14日

【行動提起】

- 宣伝行動
- 介護分野での組織化
- 事業所訪問・懇談活動、介護集会・ミニ学習会の開催
- 地方議員へ要請・懇談、介護電話相談 などに取り組もう

全労連介護・ヘルパーネットの「介護を良くするアクション月間」がスタートします。昨年に引き続きコロナ禍での取り組みとなりますが、21秋「いのちまもるキャラバン行動」の取り組みと結合して、全国で介護の運動を広げる行動に積極的に取り組みましょう。

いのちまもる緊急行動が8月23日に発表した7つの緊急要求項目

- ①感染爆発から国民のいのちと暮らしを守るための臨時国会を速やかに開くこと。
- ②人流を抑制する強い対策をとり、そのために必要となる十分な経済的な補償を国の責任で行うこと。
- ③感染爆発の中でのパラリンピック開催は無謀であり、即時中止を決断すること。パラリンピックに派遣する予定の医療従事者等をコロナ診療・対策に従事させること。
- ④国が責任をもって緊急対応施設の設置も含め、感染者の症状に応じた施設を拡充すること。医療スタッフの効率的・集中的な配置と十分な補償を速やかに行うこと。
- ⑤新型コロナウイルスワクチンについて、希望者全員が接種するために必要な総量確保に全力を挙げ、不足が生じないようにすること。ワクチン接種に協力する医師、看護師等医療従事者を確保すること。接種体制を維持するため接種費用の引き上げなどを国の責任で費用補填を行うこと。
- ⑥無症状者も含め、感染者を把握して感染拡大を抑えるために、無料のPCR検査ステーションを各地に設置するなど、十分な検査体制をとり早期発見・保護、早期治療につなげること。
- ⑦コロナ患者受け入れ医療機関以外の医療機関も、通常医療を支えることで医療崩壊を防ぐ役割を果たしている。また、ワクチン接種や発熱外来、在宅医療などでも大きな役割を果たしている。コロナ患者を受け入れているか否かに関わらず、すべての医療機関への国の援助・予算措置を充分に行うこと。

▲日本医労連のホームページ [宣伝物]よりダウンロードできます

より良い精神医療をめざして

第53回精神医療関係労組全国交流集会

10月3日、日本医労連は第53回精神医療関係労組全国交流集会を開催しました。コロナ禍のため、2年連続でオンラインでの開催となりましたが、1全国組合16県医労連(27組合)から50人が参加しました。

記念講演では「障害者権利条約を身近なものにするため」をテーマに、きょうされんに日常に活かしていくかについて講演していただきました。障害者権利条約は2006年に作られ、日本は2014年に批准しています。人権条約には条約の実施状況を定期的に報告させる国家報告制度や、NGOや国内人権機関から報告(パレルレポート)を受けていくかについても話がありました。

2021年度「初」医労連の仲間がふえました!

8月6日京都医労連の33番目の仲間となる「京都医労連個人加盟分会デイサービスセンター朝風班」が結成されました。

結成の翌日には、組合員の事業管理者(所長)の退職取消、利用者が安心できる介護にむけての人員確保など労働組合の要求を掲げて、当該法人に対して、組合結成通知と団体交渉の申し入れを行いました。

同日11日に第1回、27日に第2回団体交渉を行っています。

★組織拡大・強化の取り組みを共有しましょう

成功・失敗にかかわらず、つばやきも含めて、日本医労連・組織共闘局に取り組みの様子を寄せて下さい!

新組合 結成



情報は こちらまで



赤松氏は、障害者権利条約には障害がある人の願いが表現されているとして、地域生活での視点、暮らしを支える

をうけ監視・フォローアップしていく制度があることが紹介され、日本のJDF(日本障害フォーラム)が提出したパレルレポートを基に、政府の報告書のどの点を問題視しているかについても話がありました。

側の実践、あるべき障害者制度の方向性などあらゆる部分で条約をいかすことが必要だと述べました。

特別報告では、5組織から報告を受けました。愛育会松

原病院労組金沢支部からは、執行委員と職員全員の勤務表を点検し組織拡大行動予定表を作成、未加入者への対話を図り、コロナ禍でも組織拡大に取り組んでいると報告がありました。東京医労連精神部会からは、定期的な署名宣伝行動を実施するとともに、部会の単組同士で協力しながら経営者要請行動や自治体訪問を重ねており、三鷹市議会でいのち署名と精神署名の請願が採択(いのち署名は議決)されたとの報告がありました。府中みくまり労組は、3年目にはいった争議の報告とともに、共済を軸に組合拡大に取り組み、加入者1.5倍、加入率30%になったと報告しました。神奈川県医労連からは、ワシントン病院労組の

経過と現状が報告され、職場における労働組合の重要性が強調されました。林精研労組からは、2017年から労使・地域一体となって取り組んでいる署名運動について、運動をつくっていった過程での取り組みがわかりやすく紹介され、運動の大地として「精神科医療のあり方への提言」の学習を行ったことなども報告されました。

医労連の「仲間ふやし」を広げよう



仲間からのメッセージ 奈良・協同福祉会労組

就職して4年目になりました。組合加入2年目で執行委員になり、3年目の大会で執行委員長になりました。

協同福祉会はユニオンショップのため、正規職員は全員組合員です。新型コロナが流行するまでは、新人歓迎会を兼ねたボウリン



執行委員長 竹島勇さん

医労連の10000ある単組・支部で運動に、組織拡大に奮闘する「ふやす人」をご紹介します。今回は、奈良県医労連から協同福祉会労組にお願いしました。

グ大会で交流会を行い参加者が2年続いたこともありました。そのため、組合員に何か還元する手立てはないか検討し、慰労金という形で還元することになりました。

慶弔共済に関心持ち 非正規2人加入

県医労連と資料作成し 非正規拡大33人

20秋闘で、新入職員オリエンテーション時に、組合員も多く、重要な役割を果し、回答を得たので21年4

第12回 地域医療を守る運動 全国交流集会

ご案内

とき 2021年11月23日(火) 13:00~17:30

申し込み *事前登録制

ところ オンライン開催 (ZOOM) 参加費無料

ID : 932 8180 8480
パスワード : 221173



<p>12:30 Zoom接続開始</p> <p>13:00 開会あいさつ・メッセージ紹介</p> <p>13:15 記念講演 「新型コロナ危機で明らかとなった脆弱な日本の医療とその背景～医療法改正案参考質疑から～」 NPO法人医療制度研究会 副理事長 本田 宏 氏 (外科医・前埼玉県栗橋病院院長補佐)</p> <p>14:30 基調報告</p> <p>15:10 特別報告(3人)</p> <p>16:10 参加者からの報告</p> <p>17:30 閉会あいさつ・閉会</p>	<p>特別報告</p> <p>①「県立がんセンター・労災病院・赤十字病院 移転統合反対の取り組み(仮題)」 地域医療を守る共同行動みやぎ連絡会 小玉 高弘さん</p> <p>②「再編・統合」要請を受けた病院との懇談で明らかになったこと(仮題)」 地域医療と公立・公的病院を守る長野県連絡会 原 健さん</p> <p>③「コロナ禍における保健所の実態(仮題)」 保健師からの報告</p>
---	---

この8月19日に大会を開催し、引き続き執行委員長となりました。これからも医労連共済の魅力や要求前進で仲間を増やし、過半数組合を目指していきたいと考えています。

日本医労連本部に着任しました



油石博敬さん

書記次長(調査政策局)

10月1日より、書記次長として日本医労連本部に着任しました油石博敬(あぶらいしひろよし)です。出身労組は道東医協労働組合で職種は調理師です。単組では執行委員、書記次長を経験し、20

02年10月、26歳の時に北海道医労連の専従として着任しました。青年部活動を通じながら2005年から北海道医労連の書記次長、2014年から書記長として務めてきました。

全国の仲間と医労連を前進させたい

これまで北海道の地から医労連の旗を振って、医労連運動に結集し発進してきましたが、今後は全国各地の医労連の旗を一緒に振って振っていきけるよう、全国の仲間の皆さんからも刺激とパワーをもらいながら医労連運動を一緒に進めていきたいと思います。当面は「いのちまもる」要求の実現に向け、微力ながら奮闘していきます。

単組・支部では横のつながりを大事に

北海道医労連では、みんなで話し合い、みんなで決めて、みんなで行動することを基本に、困っている、悩んでいる単組・支部があれば一緒に入って、同じ地域の単組の仲間との力も借りながら、横のつな

全労連青年部オンライン大会



青年が安心して暮らせる社会を

9月25日、26日、全労連青年部は、第34回定期大会をオンライン上で開催しました。全国から65人が集まり、多数の医労連の仲間が参加しました。

開会前には、事前学習会として最低賃金について知識を深めました。大会は、全労連青年部・保科雄治部長の挨拶で開会し、稲葉美奈子書記長から21年度運動方針が提案されました。保科部長は、「コロナ禍で病床・保健所削減など、社会保障の抑制政策の影響が生活に直結しているのが見えた」と指摘。「今こそ労働組合が

を強めていこう」と訴えま

各単産・地域から青年部の取り組みが報告され、日本医労連からは、小村智也代議員が活動報告を行いました。小村代議員は「医療・介護従事者は、一年半にわたり自粛生活を余儀なくされてい

る。職場内で孤立しやすい青年と組合が繋がっていきたい」と発言しました。総括答弁の後、運動方針案は満場一致で採択され、青年部役員も全員信任されました。日本医労連からは、保科書記が、引き続き、全労連青年部・部長に選出されました。

広く国民に求められている。青年の要求を実現するために取り組み

日本医労連「2022春闘討論集会」のご案内

〈1日目〉 12月3日(金) 13:30~17:00 日本医療労働会館 Web併用 (Zoom)
〈2日目〉 12月4日(土) 10:00~12:00 加瀬の貸し会議室入谷ホール Web併用 (Zoom)

13:00 会場・Zoom 受付開始
13:30 開会
13:40 講演 「衆議院選挙後の政治勢力の変化と今後の展望(仮題)」 上智大学

9:30 会場・Zoom 受付開始
10:00 全体会
①全国組合協議会・地方協議会ごとに意思統一会議を別設定(任意)
②青年役員を中心として「春闘基礎講座(仮称)」を開講
12:00 閉会

教授 中野 晃一 氏 (市民連合呼びかけ人)
15:20 春闘構想 「2022春闘での日本医労連のたたかい」 森田 進 書記長
16:00 討論
17:00 休会

【参加対象】
①日本医労連中央執行委員
②全国組合・都道府県医労連の役員、各組織の主要中心単組代表など

暮らしの味方火災共済・自動車共済

医労連共済だより

今年の秋も、様々なモノの値上がりが続いています。社会保険料も引き上げられました。国民負担増には10月31日投票の総選挙で、怒りの一票をみんなで投じることが大切です。また、様々なモノの値上がりには、暮らしを守る資金・一時金の獲得とともに、支出の見直しも不可欠です。火災保険の見直しをこの間、火災保険料の値上がりが続いています。火災保険料の目安となる「参考純率」が、過去最高の10・9%増となり、2022

今年度の火災保険料も引上げとなります。また水害リスクに応じた地域別料金も設定される予定です。ご加入の火災保険と「医労連共済」火災共済と比較してください。保険料・掛金の節約になります。自動車保険も見直そう

こくみん共済(全労連組合割引)が廃止されます。また、見積もりされた方の多くが、医労連共済の「自動車共済」を利用します。まずは見積もりをして、暮らしの負担を減らしましょう。

医療の眼

歴史を風化させない

いま映画「MINAMATA」が上映されています。アメリカ人の写真ジャーナリスト、ユージン・スミスが妻とともに1975年に発表した写真集「MINAMATA」をもとに映画化されたもので、ジョニー・デップが手掛け、自らが主役を演じた作品です。ユージンの写真を通して「水俣病」の悲劇が世界中に知らしめられました。「水俣病」とは、化学工場などから海や川に排水されたメチル水銀化合物(有機水銀)によって魚介類が汚染され、それを人が摂取したことで、脳などの中枢神経が破壊される病気で、公害の原点とされています。公式に認定されたのは1956年です。被害者は20万人とも言われていますが、なんらかの補償を受けた人は7万人程度にとどまり、今なお国やチソンを相手取った損害賠償請求訴訟が続いています。

「水俣病」は現在進行形のたたかいであり、いま一度声を上げる必要があります。経済発展の名のもとに軽視される国民のいのち

この映画の中で「海に放出したメチル水銀の汚染濃度はppm(微々たるもの)だ。被害者の状況も日本経済に与える影響に比べればppmだ」というようなチソン社長セリフがあります。東日本大震災から10年となる今年4月、日本政府は、東京電力福島第一原発事故で増え続ける放射性物質を含む処理水を海洋放出する方針を決定しました。菅首相は「基準をはるかに上回る安全性を確保し、風評被害を徹底することを前提に海洋放出が現実的」と述べています。なんの安全性も担保されないまま、青く美しい海が汚されようとしていきます。人権や環境破壊より利益が優先される、65年前も今も優先されるべきものは何も変わっていません。映画の中で、「震災は人間の力で止められないけど、人間のやることは変えられる」「声を上げてほしい」というメッセージがありました。「水俣病」も「生活保護や格差と貧困の問題」も、そして「医療崩壊」も、突き詰めれば「人間がやっていること」です。「人災」なら私たちの手で変えられます。一人ひとりの持つ一票で。

川上真理

護られるべき者が、護られる社会へ

「生きていく」と「思える社会へ」 「自助・共助・公助」をスローガンに発足したが、最近公開された映画「護られなかった者たちへ」は、まさに今の社会を映し出しています。東日本大震災直後に出会った3人の家族愛、そして生活保護の受給をめぐる理不尽なまでの現実。「申請第一主義」と「扶養照会」によって「自助・共

助」を押し付け、最後のセーフティネットさえも機能させない状況がくり出されています。震災の津波から生き延び、必死に頑張ってきたにもかかわらず、何故「餓死」しなければならなかったのか。「人間の尊厳」さえも護られないこの社会の姿にこそメスを入れるべき時です。「人災」なら変えられる 「水俣病」の発生とそ